

健康ビジネスに関連する商品開発や販路開拓等のアドバイスをを行う専門家を派遣します！

健康ビジネス協議会では、新潟県と連携し、健康ビジネスに関連する企業の商品開発・販路開拓等へのアドバイスや企業間連携に関するコーディネートを行うことにより、付加価値の高いビジネスの創出を促進します。

アドバイスやコーディネートを行う専門家の派遣を支援しますので、ぜひご利用ください。

1 専門家に相談できる内容

- 商品開発・販路開拓に対する専門的なアドバイス
- 商品開発・販路開拓につながるような企業間連携のコーディネート
- 通販・マーケティングに関するアドバイス
- 高圧加工技術に関するアドバイス
- 機能性食品の開発等に関するアドバイス など

2 対象者

新潟県内に本社又は事業拠点を有する、健康ビジネス協議会会員企業又は、1年以内に協議会に入会することが確実な者

※その他対象者の内容については実施要領をご覧ください。

3 費用

県内専門家の場合は 16,000 円／人・回

県外専門家の場合は 22,000 円／人・回

(旅費・報償費の一部、税込)の負担で、アドバイス等をお願いできます。

4 受付期間

令和2年2月7日(金)まで随時受付

※専門家を派遣できる期間は令和2年2月29日(土)まで

5 派遣申込方法

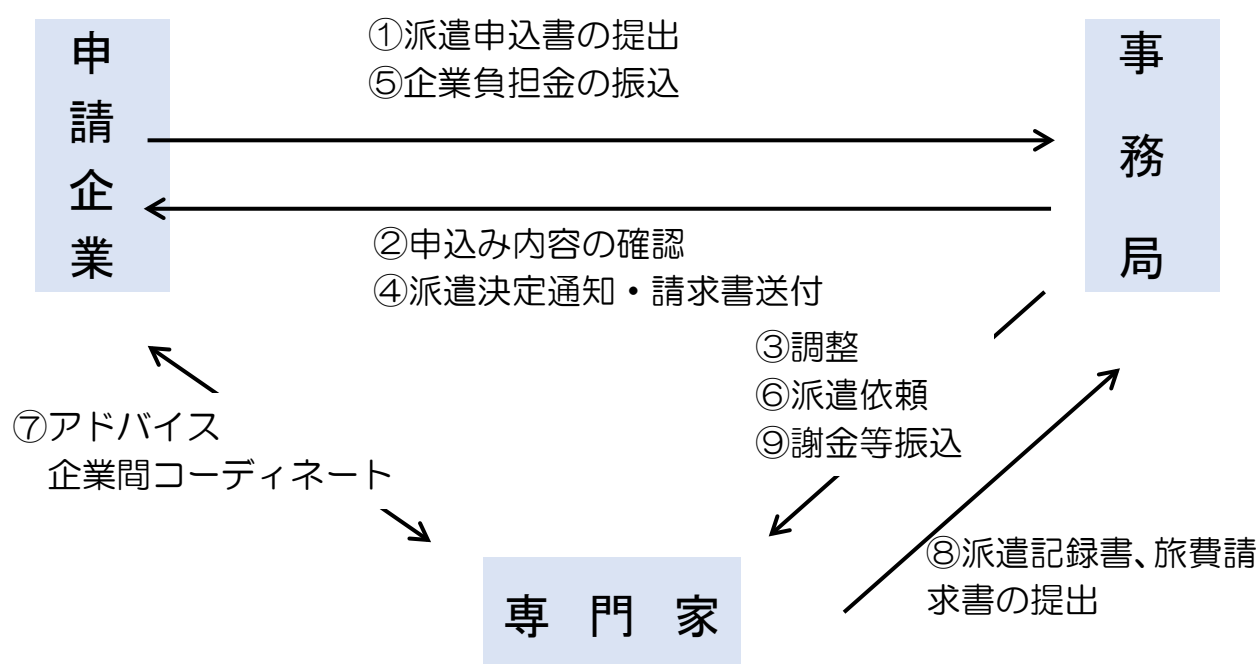
「専門家派遣事業実施要領」の「派遣申込書」に必要事項を記入の上、メールにてお申し込みください。(内容等に応じて専門家を調整するので「希望専門家名」は空欄のままで結構です。メールの件名は「専門家派遣申込み」としてください。)申込後、派遣する専門家や日時について調整して返信します。

【問い合わせ・申込み先】

一般社団法人健康ビジネス協議会 事務局

TEL:025-246-4233 FAX:025-250-1117 E-mail:info@kenbikyout.jp

専門家派遣の流れ



- ① 申請企業が、メールにて、事務局に派遣申込書等(実施要領第1・2号様式)を提出
※希望専門家名については、空欄のままで結構です。
- ② 事務局が申請企業に対し、申込み内容等を確認
- ③ 事務局が専門家との調整を実施
- ④ 事務局より、申請企業に対し、派遣決定通知・請求書を送付
- ⑤ 申請企業が企業負担金を事務局指定口座に振込
- ⑥ 事務局が専門家に派遣を依頼(実施要領第3号様式)
- ⑦ 申請企業に対し、専門家がアドバイスや企業間コーディネートを実施
- ⑧ 専門家が事務局に対し、派遣記録書、旅費請求書(実施要領第4号様式)を提出
- ⑨ 事務局が専門家の指定口座に謝金等を振込